

議案第40号

松阪市与原・飯福田・後山辺地に係る総合整備計画について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、松阪市与原・飯福田・後山辺地に係る総合整備計画を別紙のように策定する。

令和6年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

総合整備計画書

三重県松阪市与原・飯福田・後山辺地
(辺地の人口 62 人、面積 11.1km²)

※ 令和 5 年 4 月 1 日時点

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

松阪市与原町 松阪市飯福田町 松阪市後山町

(2) 地域の中心の位置

松阪市与原町 1078 番地

(3) 辺地度点数

163 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は、三重県のほぼ中央部に位置する松阪市の市街地から約 14 km の地点にある、山懐に抱かれた地域である。この地域は傾斜地を有しており、飯福田川、岩倉川といった河川が走り土砂災害を受けやすい地形となっており、道路も狭あいであることから風水害による地域の孤立化が懸念されている。

このような中、松阪市消防団松阪方面団宇気郷分団与原班は災害時に住民の避難誘導や火災防御などの活動を実施している。しかし、消防団車庫の建築年数は 34 年を経過しているため、老朽化により消防団の防災活動の拠点としての機能の低下が憂慮される。

そのようなことから、消防団車庫を建替え、整備することは、防災拠点の強化を図り、消防団の活動を円滑に実施するために必要な事業である。

3 公共的施設の整備計画

令和 6 年度 1 年間

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額	
		特定財源	一般財源		
事業主体名 施設名					
松阪方面団 宇気郷分団与原班車庫	松阪市	17,160		17,160	17,100
合 計		17,160	0	17,160	17,100